

食安監発0812第1号
平成21年8月12日

大阪市 健康福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課長

ベトナム産魚肉ねり製品の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物は大腸菌群陽性であり、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、国内流通の可能性があるため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように適切な監視指導方よろしくをお願いします。また、対応終了後、その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	魚肉ねり製品 やわらか小えびちゃん FROZEN YAWARAKA EBI
製造者	D & N FOODS PROCESSING (DANANG) CO., LTD. (DANIFOODS)
届出数量	69 CT, 690.00 kg
輸出国	ベトナム
輸入者	株式会社 大市珍味 大阪市東住吉区照ヶ丘矢田2丁目20番9号
届出先	大阪検疫所
届出年月日	平成21年7月28日
輸入届出受付番号	第61016734290号 1欄
検査結果	大腸菌群陽性
違反確定日	平成21年8月12日